

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
日曜日、
がと
休みの
翌日
当たりの)

目 次

◇規 則 鳥取県公有財産事務取扱規則の一部を改正する規則

規 則

鳥取県公有財産事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十二年二月十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県規則第七号

鳥取県公有財産事務取扱規則の一部を改正する規則

鳥取県公有財産事務取扱規則（昭和三十九年四月鳥取県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

第十二条を削り、第十三条の見出し中「の範囲」を削り、同条中「行う」を「行う」に改め、同条を第十二条とし、同条の次に次の七条を加える。

第十三条 鳥取県行政財産使用料条例第三条の規定により使用料の減免を

受けようとする者は、行政財産使用料減免申請書（様式第七号の二）を知事に提出しなければならない。

（行政財産である土地の貸付け）

第十三条の二 行政財産である土地を借り受けようとする者は、行政財産土地借受申請書（様式第七号の三）を知事に提出しなければならない。

（準用規定）

第十三条の三 第十一条、第十四条第二項及び第三項、第十五条から第十八条まで、第二十条並びに第二十条の二の規定は、行政財産である土地の貸付けについて準用する。この場合において、第十六条第一項中「普通財産借受期間延長申請書（様式第九号）」とあるのは「行政財産土地借受期間延長申請書（様式第七号の四）」と、第二十条の二中「普通財産貸付料減免申請書（様式第十二号）」とあるのは「行政財産土地貸付料減免申請書（様式第七号の五）」と読み替えるものとする。

（行政財産である土地の地上権の設定）

第十三条の四 行政財産である土地に地上権の設定を受けようとする者は、行政財産地上権設定申請書（様式第七号の六）を知事に提出しなければならない。

2 部長は、行政財産である土地の地上権の設定の事務手続をしようとするときは、次に掲げる事項を記載した書面により、総務部長に協議しなければならない。

- 一 地上権を設定しようとする土地の名称
- 二 地上権を設定しようとする理由
- 三 地上権を設定しようとする土地の所在地、範囲及び面積
- 四 地上権の設定対価及び算定の根拠

五 無償で又は減額して地上権を設定しようとする場合は、その根拠及び理由

六 予算額及び収入科目

七 地上権の設定期間

八 地上権の設定申請者の住所及び氏名

九 契約書案

十 その他参考となる事項

3 前項の書面には、必要な図面その他関係書類を添えなければならない。
(地上権の設定期間)

第十三条の五 行政財産である土地の地上権の設定期間は、三十年以内とする。

2 前項の地上権の設定期間は、更新することができる。この場合においては、当該更新のときから同項の期間を超えることができない。

(地上権の設定対価)

第十三条の六 行政財産である土地に地上権の設定を受けた者は、その対価として知事が別に定める基準により算定した額を納付しなければならない。

2 前項の対価は、当該地上権の設定時に、一括して納付しなければならない。

(準用規定)

第十三条の七 第十一条、第十六条、第十八条、第二十条及び第二十条の二の規定は、行政財産である土地の地上権の設定について準用する。

この場合において、第十六条第一項中「普通財産借受期間延長申請書(様式第九号)」とあるのは、「行政財産地上権設定期間延長申請書(

様式第七号の七)」と、第二十条の二中「普通財産貸付料減免申請書(

様式第十二号)」とあるのは、「行政財産地上権設定対価減免申請書(

様式第七号の八)」と読み替えるものとする。

第十五条第一項中「こえて」を「超えて」に改め、同条第二項に後段として次のように加える。

この場合においては、当該更新のときから同項の期間を超えることができない。

第十六条第二項中「の承認」を削り、同条第三項を削る。

第十七条第一項中「相当の貸付料」を「その貸付料として知事が別に定める基準により算定した額」に改める。

第十九条第一項中「借受普通財産」を「普通財産」に、「(様式第十一号)」を「(様式第十号)」に改め、同条第三項中「(様式第十二号)」を「(様式第十一号)」に、「行なう」を「行う」に改める。

第二十条の次に次の一条を加える。

(貸付料の減免)

第二十条の二 普通財産の貸付料の減免を受けようとする者は、普通財産貸付料減免申請書(様式第十二号)を知事に提出しなければならない。

第二十九条第一項に次のただし書を加える。

ただし、普通財産の譲渡を受けた者が国又は地方公共団体であるときは、担保を徴しないことができる。

第三十五条第二項中「公有財産台帳には、」の下に「その従物及び工作物の設置状況を記載した書面並びに」を加える。

第三十七条の次に次の二条を加える。

(行政財産土地貸付簿)

第三十七条の二 知事は、行政財産土地貸付簿(様式第十七号の二)を備え、行政財産である土地の貸付けの状況を明らかにしておかなければならない。

(行政財産地上権設定簿)

第三十七条の三 知事は、行政財産地上権設定簿(様式第十七号の三)を備え、行政財産である土地の地上権の設定の状況を明らかにしておかなければならない。

第四十条第二号から第十号までを次のように改め、同条第十一号から第十九号までを削る。

- 二 公有財産の所屬換又は分類換
 - 三 行政財産の使用の許可
 - 四 行政財産である土地の貸付け
 - 五 行政財産である土地の地上権の設定
 - 六 普通財産の貸付け
 - 七 不動産の借受け
 - 八 普通財産の処分
 - 九 普通財産の交換
- 十 前各号に掲げる事務のほか、第三十五条から第三十九条までに規定する帳簿の記載事項又は記載事項の変更に係る事務
様式第四号を次のように改める。

様式第4号 (第9条関係)

行政財産使用許可申請書

鳥取県知事 殿	申請者 住所 氏名	年 月 日
	保証人 住所 氏名	
下記のとおり行政財産を使用したいので許可してください。		
使用しようとする財産の名称		
所在地		
土地又は建物の種別及び構造		
使用目的		
使用面積		
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	
関係図面	別添のとおり	

「使用者 住所 氏名」 殿
「申請者 住所 氏名」 殿
〒 〇〇〇〇

様式第六号を次のように改める。
様式第6号 (第11条関係)

行政財産使用目的 (原形) 変更承認申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	ⓐ
下記のとおり行政財産の使用目的 (原形) を変更したので承認してください。申請します。	
使用している財産の名称	
使用許可年月日	年 月 日
所在地	
土地又は建物の種別及び構造	
使用目的 (原形)	変更前
	変更後
使用面積	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
変更理由	
関係図面	別添のとおり

様式第七号の次に次の七様式を加える。
様式第七号の2 (第13条関係)

行政財産使用料減免申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	ⓐ
下記の行政財産の使用について使用料の減免を受けたいので申請します。	
使用する財産の名称	
所在地	
土地又は建物の種別及び構造	
使用目的	
使用面積	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用料	
減免申請の理由	

様式第7号の3 (第13条の2関係)

行政財産土地借受申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	ⓐ
下記のとおり行政財産である土地を借り受けるので申請します。	
借り受けようとする土地の名称	
所在地	
借受目的	
借受面積	
借受期間	年 月 日から 年 月 日まで
関係図面	別添のとおり

様式第7号の4 (第13条の3関係)

行政財産土地借受期間延長申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	ⓐ
下記のとおり行政財産である土地の借受期間を延長したいので承認してください。	
借り受けている土地の名称	
契約年月日	年 月 日
所在地	
借受目的	
借受面積	
借受期間	年 月 日から 年 月 日まで
貸付料	
延長理由	
延長期間	年 月 日から 年 月 日まで

様式第7号の5 (第13条の3関係)

行政財産土地貸付料減免申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	
Ⓣ	
下記の行政財産である土地の借り受けについて貸付料の減免を受けたいので申請します。	
借り受ける土地の名称	
所在地	
借受目的	
借受面積	
借受期間	年 月 日から 年 月 日まで
貸付料	
減免申請の理由	

様式第7号の6 (第13条の4関係)

行政財産地上権設定申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	
Ⓣ	
下記のとおり行政財産である土地に地上権の設定を受けたいので申請します。	
地上権を設定しようとする土地の名称	
所在地	
地上権の設定目的	
地上権の設定範囲及び設定面積	
地上権の設定期間	年 月 日から 年 月 日まで
関係図面	別添のとおり

様式第7号の7 (第13条の7関係)

行政財産地上権設定期間延長申請書

鳥取県知事	股	年	月	日
申請者	住所	氏名	㊦	
下記のとおり行政財産である土地の地上権の設定期間を延長したので承認くださるよう申請します。				
地上権を設定している土地の名称				
契約年月日	年	月	日	
所在地				
地上権の設定目的				
地上権の設定範囲及び設定面積				
地上権の設定期間	年	月	日から	日まで
地上権の設定対価				
延長理由				
延長期間	年	月	日から	日まで

様式第7号の8 (第13条の7関係)

行政財産地上権設定対価減免申請書

鳥取県知事	股	年	月	日
申請者	住所	氏名	㊦	
下記の行政財産である土地の地上権の設定について設定対価の減免を受けたいので申請します。				
地上権を設定する土地の名称				
所在地				
地上権の設定目的				
地上権の設定範囲及び設定面積				
地上権の設定期間	年	月	日から	日まで
地上権の設定対価				
減免申請の理由				

様式第八号から様式第十号までを次のように改める。

様式第8号 (第14条関係)

普通財産借受申請書	
鳥取県知事 殿	年 月 日
申請者 住所 氏名	Ⓜ
保証人 住所 氏名	Ⓜ
下記のとおり普通財産を借り受けたいので申請します。	
借り受けようとする財産の名称	
所在地	
土地又は建物の種別及び構造	
借受目的	
借受面積又は借受数量	
借受期間	年 月 日から 年 月 日まで
関係図面	別添のとおり

様式第9号 (第16条関係)

普通財産借受期間延長申請書

鳥取県知事 殿	年 月 日
申請書 住所 氏名	Ⓜ
下記のとおり普通財産の借受期間を延長したいので承認してくださるよう申請します。	
借り受けている借財産の名称	
契約年月日	年 月 日
所在地	
土地又は建物の種別及び構造	
借受目的	
借受面積	
借受期間	年 月 日から 年 月 日まで
貸付料	
延長理由	
延長期間	年 月 日から 年 月 日まで

様式第10号 (第19条関係)

普通財産用途 (原形) 変更承認申請書

鳥取県知事	殿	年	月	日
申請者 住所 氏名				
㊦				
下記のとおり普通財産の用途 (原形) を変更したいので申請します。				
借り受けている財産の名称				
契約年月日	年	月	日	
所在地				
土地又は建物の種別及び構造				
用途 (原形)	変更前			
	変更後			
借受面積				
借受期間	年	月	日から	
変更理由				
関係図面	別添のとおり			

様式第12号 (第20条の2関係)

普通財産貸付料減免申請書

鳥取県知事	殿	年	月	日
申請者 住所 氏名				
㊦				
下記の普通財産の借受けについて貸付料の減免を受けたいので申請します。				
借り受ける財産の名称				
所在地				
土地又は建物の種別及び構造				
借受目的				
借受面積又は借受数量				
借受期間	年	月	日から	
貸付料				
減免申請の理由				

様式第16号を次のように改める。

様式第16号 (第36条関係)

(その1) 普通財産貸付簿(土地)

名称			旧用途	
所在地				
所属			分掌	
財産内訳				
大字	字	地番	地目	面積
貸付けの内訳				
借受者	住所	氏名		
契約年月日	年	月	日	
貸付目的				
貸付面積				
貸付期間	年	月	日から	年
				月
				日まで
貸付料	算定方法	算定額		
減免	減免額	減免の理由		
参考事項				

(その2)

普通財産貸付簿(建物)

名称			旧用途	
所在地				
所属			分掌	
財産内訳				
大字	字	地番	地目	面積
貸付けの内訳				
借受者	住所	氏名		
契約年月日	年	月	日	
貸付目的				
貸付面積				
貸付期間	年	月	日から	年
				月
				日まで
貸付料	算定方法	算定額		
減免	減免額	減免の理由		
参考事項				

様式第17号を次のように定める。

様式第17号 (第37条関係)

行政財産使用許可簿

名称	種別					
所在地						
所属	分掌					
財 産 内 訳						
大字	字	地番	地目	面積	登記年月日	備考
使 用 許 可 の 内 訳						
使用者	住所	氏名				
保証人	住所	氏名				
許可年月日	年	月	日			
使用目的						
使用面積						
使用期間	年	月	日から	年	月	日まで
使用料	算定方法	算定額				
減免	減免額	減免の理由				
参考事項						

様式第17号の次に次の二様式を加える。

様式第17号の2 (第37条の2関係)

行政財産土地貸付簿

名称	種別					
所在地						
所属	分掌					
財 産 内 訳						
大字	字	地番	地目	面積	登記年月日	備考
貸 付 け の 内 訳						
借受者	住所	氏名				
契約年月日	年	月	日			
貸付目的						
貸付面積						
貸付期間	年	月	日から	年	月	日まで
貸付料	算定方法	算定額				
減免	減免額	減免の理由				
参考事項						

様式第17号の3 (第37条の3関係)
行政財産地上権設定簿

名称										
所在地										
所属	財	産	内	積	分	掌	地 上 権 設 定 の 内 訳			
							大字	字	地番	地目
契約年月日	年	月	日	氏名						
設定目的										
設定範囲及び設定面積										
設定期間	年	月	日から	年	月	日まで				
設定対価	算定方法	算定額								
減免	減免額	減免の理由								
参考事項										

様式第十八号を次のように改める。
様式第18号 (第38条関係)
不動産等借受簿

名称										
所在地										
所属	財	産	内	積	分	掌	借 受 け の 内 訳			
							大字	字	地番	地目
契約年月日	年	月	日	氏名						
借受目的										
借受面積										
借受期間	年	月	日から	年	月	日まで				
賃借料	算定方法	算定額								
減免	減免額	減免の理由								
参考事項										

但し、この規則は、公布の日から施行する。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥

取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む)】